

税 務 課
☎ 64・7102 【直通】

**軽自動車税減免
申請のお知らせ**

身体障害者手帳や戦傷病者手帳等の交付を受けている方は、軽自動車税の減免を受けることができます。[右表参照]ただし、身体障がい者が取得・所有する軽自動車で身体障がい者及び身体障がい者と生活をともにする方が運転する場合でなければなりません。

申請期限 3月23日(水)

申請場所 税務課

持ち物

印鑑・運転免許証・自動車検査証・
身体障害者手帳・戦傷病者手帳
マイナンバーの通知書

※現在減免を受けている方も申請
が必要です。

<減免を受けられる方の範囲>

障がい区分	当該軽自動車の運転者	
	本人	同一生計者
視 覚	4級以上	同 左
聴 覚	2・3級	同 左
平 衡 機 能	3 級	同 左
音 声 機 能	3 級※1	—
上肢不自由	3級以上	2級以上
下肢不自由	6級以上	3級以上
脳原性	上肢機能	2級以上
	移動機能	3級以上
体幹不自由	1・2・3・5級	3級以上
心 臓 等※2	1・3級	同 左
肝 臓 機 能	3級以上	同 左
知的障がい	—	A・A1・A2
精神障がい※3	—	1 級

※1 喉頭摘出による音声機能障がいの場合に限り、ます。

※2 心臓・腎臓・呼吸器・小腸・膀胱・直腸の機能

※3 自立支援医療受給者証の交付を受けている方に限り、ます。

安八郡広域連合
☎ 63・2050

介護相談員を募集します

安八郡広域連合では、介護サービスの向上を図るために介護相談員派遣事業を行っています。

利用者が安心して質の高い介護サービスを受けられるよう、施設等を訪問し、利用者の相談を受ける介護相談員を募集します。

応募資格

安八郡在住の方で、介護サービス事業所に所属しておらず、福祉や地域活動に対して関心・熱意がある方。

活動内容

介護保険施設を訪問し、介護サービスの利用者の疑問や不安等の相談を受け、利用者と事業者の「橋渡し役」になって問題の解消を図るとともに介護サービスの質の向上を目指します。

活動回数

月に2回施設を訪問
(1施設2～3時間程度)

報酬

安八郡広域連合の規定により支給

募集人員 若干名

任 期 2年

募集期間

平成28年3月31日(木)まで
(当日消印有効)

応募方法

履歴書に志望動機等を記載し、安八郡広域連合へお持ちいただくか郵送してください。

問い合わせ先 安八郡広域連合

〒503-0126
安八郡安八町中須410-1
☎ 0584・63・2050
FAX 0584・63・0052

**土地・家屋価格等縦覧帳簿の
縦覧について**

土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。

縦覧期間中に資産を確認していただき、価格など不明な点について審査請求や問い合わせができます。

縦覧期間

4月1日(金)～5月2日(月)
※土・日・祝日を除く

縦覧場所 税務課

縦覧できる方

固定資産税納税者または、その代理人
縦覧に必要なもの

身分証明書

代理人による縦覧の場合は委任状
(法人の場合は委任状に代表者印
を押印)

総 合 体 育 館
☎ 64・5585

全施設臨時休館のお知らせ

3月26日(土)～27日(日)、総合体育館でNHKのど自慢の予選会及び本選が行われます。それに伴う準備等のため、3月21日(月・祝)～28日(月)まで休館となります。

期間中は、トレーニングルームなども含めた全施設を使用することができません。

ご不便をおかけいたしますが、皆さまのご理解、ご協力をよろしくお願いたします。



休 館 日 の ご 案 内 (3月1日～4月15日)

- ◇中央公民館 3月7日(月)・14日(月)・22日(火)・28日(月)
☎ 64・4343 4月4日(月)・11日(月)
- ◇総合体育館 3月7日(月)・14日(月)・*21日(月)～28日(月)
☎ 64・5585 *NHKのど自慢の準備等のため全館休館
4月4日(月)・11日(月)
- ◇勤労青少年ホーム 3月7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)
☎ 62・6655 4月4日(月)・11日(月)
- ◇安八温泉 3月1日(火)・15日(火)
☎ 64・5533 4月1日(金)・15日(金)

今 月 の 納 税

所得税・贈与税の申告・納期限は
3月15日(火)です

消費税の申告・納期限は
3月31日(木)です